サービス連合

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第71号　2024年6月1日

毎月1日発行　1部50円（組合員の購読料は会費に含む）

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　　発行人 石川聡一郎

地域ブロックで第2回総対話を開催
～産別運動の浸透にむけて意見交換を実施～

サービス連合では今期より、産別運動の浸透と運動に関する意見聴取・意見交換を目的に、各地域ブロックにおいて地域に所在する加盟組合の委員長・書記長を中心とした労組役員とサービス連合の会長（または会長代理、事務局長）が直接対話する総対話を開催しています。

昨年8月から9月の第1回総対話に続いて、第2回目となる総対話を5月15日から23日にかけて全国7地域ブロックで開催しました（5月15日中部、20日北海道・関西、21日中国四国、22日東日本・九州、23日沖縄）。また、同日に、すべての加盟組合を対象にした第3回業種別交流会と学習会を併設して開催しました。

今回の総対話では、はじめに加盟組合に対して産別活動への日々の参画について感謝を述べたうえで、運動方針の各項目毎に取り組みのまとめと補強の議論状況を説明しました。

加盟組合からは産別活動のみならず、労働組合活動全般に関する現状と課題について説明を受け、議論をおこないました。現状として、現場の人手不足に起因する労働組合活動への参画機会の低下や労働組合役員人財の成り手不足の課題、活動を広げて行く際の業務量拡大など、活動における諸課題や実態について報告を受け、今後にむけてどのような工夫や改善ができるか、議論をおこないました。

現在、サービス連合は2023年7月の第23回定期大会で確認した「2023～2024年度運動方針」（2023年7月～2025年7月）に基づいて具体的な取り組みを進めています。今後、前半1年間の取り組みを振り返ったうえで、後半の取り組みをいかに進めるかを取りまとめ、7月23日に開催する第24回定期大会では「運動のまとめと補強」として確認します。現在、中央執行委員会において、運動のまとめと補強にむけて議論をおこなっており、今回の総対話を通じて聴取した加盟組合の意見を踏まえて後半の取り組みにむけた補強の議論を深めていきます。

東日本

中部

関西

九州

沖縄

政策に関する記者会見を実施

4月26日（金）、国土交通記者会において政策に関する記者会見をおこないました。本記者会見は「サービス連合の政策」ならびに「2024年度の重点政策」の内容を発信するために実施し、特に重点政策に掲げている人手不足、人財確保の観点を中心に説明をおこないました。また、会見にあわせてプレスリリースをおこない、加盟組合の現状をまとめた「サービス連合政策レポート」については、業界誌などで広く取り上げられました。

会見の様子

令和6年能登半島地震支援カンパ
～ご協力ありがとうございました～

本年1月に加盟組合の皆さんに呼びかけご協力いただいた「令和6年能登半島地震支援カンパ」につきましては、92万8千372円の募金が集まりました。集まった善意のうち、連合石川に対して50万円を届けました。今回届けた善意は、連合石川から石川県へ義援金として寄付され、人的被害、住家被害を受けられた被災地の皆さんが新たな生活に向けた動機づけとなるよう、災害義援金配分委員会を通じて役立てられます。皆さんのご協力ありがとうございました。

連合石川の福田会長（写真右）に加盟組合から集まった善意を手渡すサービス連合の石川事務局長

第24回定期大会を開催します

来る7月23日（火）、アートホテル日暮里ラングウッドにおいて第24回定期大会を開催します。

詳細は開催告知をご覧ください。期日までに代議員を登録いただき、大会当日は活発な議論をお願いします。

第22回エンパワーメント研修会を開催
～労働組合活動のあり方　過去、現在から未来へ～

5月16日（木）、第22回エンパワーメント研修会を開催しました。サービス連合は今期の運動方針で「ジェンダー平等・持続的かつ包摂的な社会の実現」を掲げており、ジェンダー平等の推進にむけて運動を前進させるため、意義の浸透と運動の推進に加え、運動の展開として人財育成に取り組むこととしています。本研修会は、その人財育成の一環としてジェンダー平等推進にむけた加盟組合役員のスキルアップを目的とし、「労働組合活動のあり方　過去、現在から未来へ」を研修テーマに設定して会場とWEBを含め22名が参加しました。

WEB参加者によるグループディスカッション

まず初めに矢野ジェンダー平等推進局長から研修の趣旨に則り、「1. サービス連合におけるジェンダー平等の取り組み」「2. 労働組合の現状」「3. 環境の変化」「4. これからの労働組合のあり方」の4項目について課題提起をおこないました。「サービス連合におけるジェンダー平等の取り組み」については、ジェンダー平等の現状と課題について触れたうえで労働組合がなぜジェンダー平等推進に取り組むのか説明をおこなった後、現在取り組んでいる「サービス連合男女平等参画計画（定着）」について解説しました。また、「労働組合の現状とこれからの労働組合のあり方」については、現在、労働組合を取り巻く環境について触れた後、労使慣行・活動の伝承など活動の積み重ねを大切にし、活動の質を維持したうえで、活動の手法は時代やそれぞれの加盟組合が置かれた環境に合わせて変えていくことの重要性について説明しました。

矢野ジェンダー平等推進局長からの課題提起

続けて実施したグループディスカッションでは、各テーマについてグループ毎に議論をおこないました。グループ毎の発表では、それぞれ様々な視点での意見が出て、研修を通じて多くの気付きにつながりました。本研修会での気付きを各加盟組合に持ち帰り、今後の活動に生かしていただきたいと思います。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。

司会を務めた鴨志田中央執行委員（組織支援局次長）

第4回ジェンダー平等推進委員会を開催
～好事例を横展開し更なる波及効果を！
他産別ジェンダー担当者との情報交換を実施～

5月15日（水）、第4回ジェンダー平等推進委員会を開催しました。今回は各委員が持ち寄った好事例について、取り組むきっかけや過程と共に取り組んだ結果を共有したうえで相互に質疑応答・意見交換をおこない、事例を横展開し波及効果を高めるため議論を深めました。

後半は、他産別ジェンダー担当者との情報交換として、フード連合の中野社会政策局長をお招きしました。中野局長からはフード連合の取り組みをご紹介いただいた後、委員との質疑応答・意見交換をおこない、ジェンダー平等の更なる推進にむけて議論を深めました。

中央執行委員会で学習会を実施
～多重債務防止等の取り組み～

サービス連合では、労働者自主福祉運動の取り組みを産別全体に広げ推進しています。4月17日に実施した第9回中央執行委員会において、一般社団法人全国労働金庫協会組織渉外部の山口美和部長、蒲原俊之調査役を講師にお招きし、「多重債務の防止等の取り組み」をテーマに講演を受けました。新入組合員を迎えた加盟組合も多いことなどから、今回の講演では、消費者トラブルや成人年齢引き下げ、悪質商法の手口などとともに、組合員の多重債務防止にむけた具体的な取り組みについて説明を受けました。単組内で同様の学習会を行う際は、お近くのろうきんまでご連絡いただき、不明点はサービス連合本部までご連絡ください。

今後も中央執行委員会での学習会を実施し、役員のスキルアップを通じ、加盟組合の支援に生かしていきます。

新規加盟組合紹介
BE WIDE ORGANIZATION

「センコークリエイティブマネジメント労働組合」「クラブツーリズム労働組合」～共に未来につなげよう　次世代の産業へ！～

サービス連合に新規に加盟した労働組合をご紹介します。

センコークリエイティブマネジメント労働組合

2月1日に発足したセンコークリエイティブマネジメント労働組合は、東京都江東区・ＪＲ潮見駅徒歩1分に立地する「東京イーストサイドホテル櫂会（かいえ）」の67名の労働組合です。労働組合発足のきっかけは、藤田観光労働組合齋藤前委員長からの紹介でした。発足にあたり、組織拡大局が支援をおこない、藤原執行委員長には、①従業員の皆さんをまとめること②労働組合をつくって活動することで現状をどう変えていくのかの説明に力点を置くよう認識をあわせて取り組みました。何より労組発足は藤原執行委員長を中心に高橋副執行委員長、松尾さんが主体的に取り組み十分に理解して納得できることを一番大切なこととして、関係性を構築していきました。２０２４年4月にむけた、春闘要求案の作成、労働協約締結の準備、団体交渉を藤原執行委員長、高橋副執行委員長、松尾さん、三澤書記長が中心となり発足と同時進行で取り組みました。今年に入ってからは、1月に4回、2月に12回、3月に10回、4月に5回、合計31回サービス連合としてフォロー対応をしてきました。その結果、労働組合発足・当初からユニオン・ショップ協定化・チェックオフ協定も結べました。春季生活闘争交渉においては、従業員の生の声を経営者に伝えきるまで交渉ができたこと、そして、経営者と折り合わない課題は、労働組合から折り合うための解決策提案と議論ができたことは大きな成果をともなった労働組合発足となりました。

クラブツーリズム労働組合

3月22日に発足したのは、ＫＮＴグループ労働組合連合会関連企業の１０００名規模のクラブツーリズム労働組合です。昨年11月から組織化にむけた対応を開始し、12月18日に労働組合準備委員会を発足させました。2月の加入説明会前までに労働組合結成に至る趣意、労働組合規約の策定、ユニオン・ショップ協定化を前提とした準備を重ね、13回会議をおこないました。加入説明会は16日程全国32回の説明会の実施、途中に準備委員会を3回、労働組合結成に至るまで、ＫＮＴグループ労働組合連合会亀田会長・林事務局長が中心となり取り組みをすすめ、サービス連合もバックアップをおこないました。

この2つの新規労働組合には、労組発足後の加盟形態に違いがあるものの、サービス連合として、労働組合結成後の不安なこと、どう運営するかなどは、組織支援局が全面バックアップ体制で支援すること、政策局、ジェンダー平等推進局、広報局含め事務局全体で支援する体制があるので、安心して飛び込んできて欲しいことを伝えてきました。また、各労組同業の既存加盟組合はじめ、新しい仲間を歓迎し、共に活動をしていくことを楽しみにしていること、サービス連合加盟となることで、連合、連合地方連合会とのつながりができ、副次的な関係含め、関係性が始まることも伝えてきました。

「双方で支え合う」「発展していく」仲間が増えました。サービス連合加盟労働組合全体で大歓迎しましょう。大変嬉しいことです。そして、共に未来につなげよう、次世代の産業へ！

連合第95回メーデーに参加

4月27日に開催された連合の第95回メーデー中央大会に参加しました。「平和と人権を守り、安心して暮らせるステージへ。被災地の復旧復興にむけて」などを主旨としたメーデー宣言が２８，８００人の参加者によって採択され、最後にはがんばろう三唱で締めくくられました。

サービス連合では、各地域のメーデーにも参加し、参加者がお互いを労い産別での連帯を深めました。4月20日、スローガン『自分時間の充実！どうする休日？「ワークの時間」「ライフの時間」どちらも大切ですよね。バランスの良い充実した生活の仕方をいっしょにかんがえてみませんか。』を掲げて開催された愛知県中央メーデーに中部ブロックの加盟組合が参加し、5月1日、大阪城公園・太陽の広場で開催された大阪地方メーデーに関西ブロックの加盟組合が参加しました。本メーデーでは、能登半島地震被災地からのアピールなど各アピールに続いて、スローガン「連帯の力で 平和と人権を守り 誰もが安心して暮らせる新たなステージへ！被災地の復旧・復興に向けてみんなで支え合い・助け合おう！」とともに、メーデー宣言が採択されました。各メーデーにご参加いただいた皆さんありがとうございました。

メーデー中央大会がんばろう三唱

メーデー中央大会の参加者（4月27日）

大阪地方メーデー（5月1日）

愛知県中央メーデー（4月20日）

令和6年能登半島地震の「連合救援ボランティア」に参加 ～早期の状況改善にむけて～

令和6年能登半島地震では、多数の家屋の倒壊、土砂崩れ、インフラの寸断、さらには大規模な火災も発生するなど、各地で甚大な被害が生じました。連合は対策本部を設置し、組合員の被害状況の集約や必要な支援活動として、これまで「緊急カンパ」や政府・政党等への要請を実施しています。また現地の状況や要請に応じて、救援・復興支援ボランティア派遣に取り組むこととし、連合では各構成産別の協力のもと、「石川県災害ボランティア」にボランティアを派遣しました。

その後、中能登地域の水道などの復旧が進みつつあることなど、状況が整ったことをうけ、3月25日からは「連合救援ボランティア」を開始しています。

4月7日から4月13日の間に現地に派遣された、ボランティアの第3クールには、サービス連合本部より岡本中央執行委員、岡野中央執行委員が参加しました。サービス連合をあわせて5つの産別と連合石川より派遣された計14名で七尾市災害ボランティアセンターにて1週間活動をおこないました。現地での主な活動として、被災した家財やがれき撤去、家財道具の運び出し、運搬のほか、災害支援車両の運転、ボランティアセンター内の清掃、貸出用具の整理整頓などをおこないました。七尾市内でも、がれき撤去、家財道具の運び出しがまだまだ進んでいないところもあり、今後もボランティア活動は継続が必要です。連合救援ボランティアも第４クールからは七尾市から珠洲市へと活動地域が変わりました。奥能登地域では、高齢者の住民が多く、未だに家の中の整理、がれき撤去、運搬、災害ゴミの処分など作業が追いついていない地域が多くあります。サービス連合は加盟組合の協力のもと、5月（5月26日～6月1日）と6月（6月23日～6月29日）に連合救援ボランティアを派遣し、引き続き連合本部ならびに連合石川と連携を図り、災害への支援を続けていきます。

連合救援ボランティア第3クールに参加した
岡本中央執行委員（左）と
岡野中央執行委員（右）お疲れ様でした!

「連合の取り組みについて」

連合中央労働相談センター
森啓記センター長（サービス連合特別中央執行委員）

連合中央労働相談センター
森啓記センター長
（サービス連合特別中央執行委員）

皆さん、こんにちは。サービス連合特別中央執行委員として、日本労働組合総連合会（連合）本部へ派遣されておりますKNTグループ労働組合連合会の森啓記です。日頃は、連合運動への参画、ご協力をいただき、ありがとうございます。

●現在、私は、連合本部に2023年10月より新たに設置された「中央労働相談センター」にて局長（センター長）を拝命し、連合全体の労働相談を統括しながら、労働組合員の如何を問わず、全国の働く方々からの労働相談を受けることや、関係各局と連携し労働組合づくり（組織化）の強化などに取り組んでいます。

●連合の労働相談の役割は、構成組織（産別）・地方連合会との連携を強化し、相談者の立場に立った対応と課題解決、課題の本質的解決につなげるための組織化支援、相談内容の分析機能の強化と組織内外への発信、および政策制度への反映です。

また、連合の労働相談体制は、総称を「なんでも労働相談ホットライン」として、様々な手段により相談できる体制を構築しています。代表的な「なんでも労働相談ダイヤル」は、電話【フリーダイヤル：0120-154-052（いこーよ、れんごーに）】による全国からの労働相談を、労働相談センター東日本（連合東京）・センター中日本（連合愛知）・センター西日本（連合大阪）の地域3センターにて、1年間で約16,000件の相談を受けています。また、「メール労働相談」は、中央労働相談センターにて約2,000件受けています。その他、自己解決型として日本語を含む15カ国語に対応したAIチャットボッド「ゆにボ」、連合に寄せられた相談をQ&A形式にし、法律のポイント・解説や基本的手法をとりまとめた「労働相談Q&A」、期間限定で実施する「LINE労働相談」など、様々な方式で多様化する労働相談に対応しています。

●近年の労働相談の特徴は、パワハラなど職場での人間関係に起因する相談が圧倒的に多く、また人手不足による労働条件の悪化などが見受けられます。労働組合がない職場で働く方からの相談では、ワークルールの事前周知や集団的労使関係の必要性などを強く感じています。安心して働き続けられる環境づくりのため、労使が働く仲間の悩みや抱える課題に向き合い、実態に寄り添うことで改善されることが望ましい姿であると思います。

サービス連合組合員へのメッセージ

最後に、サービス連合の組合員の皆さんは、21世紀の基幹産業であるサービス・ツーリズム産業における現況の人手不足や労働条件の更なる向上などの課題について、コロナ禍の影響もあり大変ご苦労されていると思います。しかしながら、すでに労働組合員であり、集団的労使関係のもとで働いています。今後も労働組合の機能を最大限活かし、働く者の意見を職場に反映させることにより、魅力ある産業の確立にむけて、それぞれの立場で共に頑張っていきましょう！

森　啓記

加盟組合紹介

阪急阪神交通社グループ労働組合連合会

阪急阪神交通社グループ労働組合連合会は、1969年4月の旧・阪急交通社労働組合の結成を起源とし、その後2008年から2010年にかけての旅行・国際輸送事業の分社化と阪急・阪神の統合による事業再編により、いまの体制となっています。「このグループに働くすべての従業員の労働組合」を理念に、契約社員の組織化や未組織のグループ子会社を組織化することで組織拡大に取り組んできました。現在は、阪急交通社労働組合、阪急阪神エクスプレス労働組合、阪急阪神ロジパートナーズ労働組合、阪急トラベルサポート労働組合、阪急阪神ビジネストラベル労働組合の5つの組織が加盟する連合会として活動をしています。

また、労働条件委員会や協働委員会を設置し、人事賃金制度や両立支援制度を共有し、同じ条件に近づけ、高め合うことができるよう議論を進めています。そして、東京・大阪を中心とした清掃活動やウォーキングの同時開催をはじめ、各空港発着による海外交流や全国各地でのレクリエーションなど、組合員間交流も積極的に活動を展開しています。2024春闘終了後には、全加盟組合の執行部が集まって合同執行委員会を開催し、団結を深めました。今後も旅行・国際輸送事業の発展に向け積極的に運動を展開していきます。

頭文字Hの人文字で団結

杉乃井ホテル労働組合

こんにちは。杉乃井ホテル労働組合書記長の吉田でございます。

私たちが勤務する杉乃井ホテルは創業80年の歴史のあるホテルです。別府の高台に位置し、温泉・食事・アミューズメントと1日過ごしても飽きないホテルです。

杉乃井ホテル労働組合は執行委員9名、組合員28名で活動しています。

杉乃井ホテル労働組合の課題は若者世代の組合離れが一番の課題です。

若者世代にヒヤリングしてみると「メリットを感じない」「長い間勤めようと思っていないから加入する必要性を感じない」などの回答を多く聞きます。そのような若者世代に対し、組合とはどのような組織でどのような活動をしているのかを細かく発信し、少しでも興味・関心を持ってもらうことが加入率を増やす要因だと感じています。

また我々の産業だけではないですが、従業員満足度を向上することも単組として重要だと考えています。

従業員満足度を向上させることによりゲストへの更なるサービスレベルの向上、リピート率の向上と好循環になると感じています。まずはその先頭に我々組合が立ち、声を上げ取り組んでいきたいと思います。

この産業の課題でもある労働環境、賃金などの労働条件の改善・向上にむけサービス連合に集う多くの働く仲間達と情報共有を行い少しでもこの産業を盛り上げ働きやすい職場、また従業員満足度が高い環境を作りこの産業で働きたいと思ってもらえるよう頑張りたいと思います。

皆さんで一緒に盛り上げていきましょう。

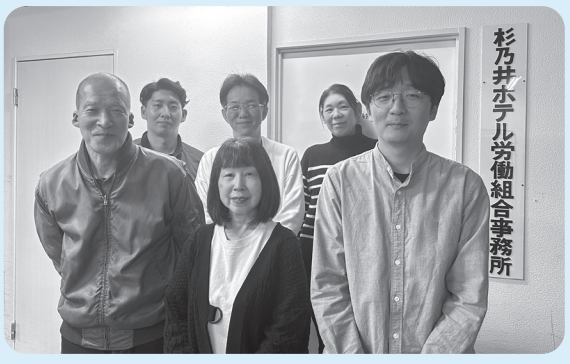

編集後記

早いもので6月がやってきました。皆さんはどんな場面で季節の変わり目を感じますか？6月といえば梅雨の時期ですが、私は梅雨時に洗濯物がなかなか乾かないのを痛感すると季節の移ろいを感じます。湿度の高い中でいかに洗濯物を速く乾かすか、長雨で洗濯物が速く乾くために必要な湿度・温度・風通しの3つの条件が整わないため、梅雨の時期は洗濯物が乾きにくいです。洗濯物干しの歴史を紐解くと、物干し竿は江戸時代からよく使われるようになり、それ以前は広げて木に掛けるか地面に置くことが多かったようです。

梅雨の時期は北海道と小笠原諸島を除く全国各地で雨の多い期間に入ります。関東甲信における平年の梅雨入りは「6月7日ごろ」です（2020年までの過去30年の平均の日付）。また、昭和26年の統計開始以降、最も早かった梅雨入りは5月27日（2011年）でした。

日本には梅雨だけでなく「緑雨」「黒雨」「紅雨」「白雨」「甘雨」「桜雨」「涼雨」「洗車雨（7月6日に降る雨）」など「雨」とつく言葉がたくさんあり、情緒があふれるような気がします。皆さんも日常のふとした場面で雨の季節にしか感じることができない情緒を感じてみてはいかがでしょうか。

（Y. Y.）